

課題 - 花緑検討小委員会の意見を踏まえて -

① 緑の偏在の緩和

- 一人あたりの緑量確保の観点から、緑地率が低い人口集中地区(総務省統計局DID地区)での緑化が必要
- 緑地率 人口集中地区: 23.3%、市街化区域: 30.6%
- ・市町別の人口集中地区緑地率

市町	緑地率	市町	緑地率	市町	緑地率
1 尼崎市	14.6%	6 明石市	20.6%	11 伊丹市	25.2%
2 播磨町	17.1%	7 芦屋市	20.9%	12 西脇市	27.6%
3 高砂市	17.7%	8 姫路市	21.5%	13 太子町	28.3%
4 西宮市	18.2%	9 神戸市	22.4%	14 三木市	28.6%
5 加古川市	19.6%	10 赤穂市	24.0%	15 稲美町	29.1%

② 都心空間のまとまった緑化の推進

- 多くの県民が利用する駅周辺等の公共空間緑化、今後想定される都心緑化プロジェクトへの対応が必要
- ・三宮駅周辺地区(神戸市)の再整備等

③ 維持管理不良の改善

- 約1割存在する維持管理不良の改善が必要
- 維持管理悪化箇所(約10%)の要因
 - ・現場の不良 67地区: 知識不足による養生不足等
 - ・管理の不足 41地区: 代表者変更による活動低下等
- 現在の維持管理支援制度
 - ・擦切れ想定箇所への人工芝使用の補助対象化(H24~)
 - ・花緑いっぱい運動推進員研修会の実施(H25~)
 - ・専門家講習会の任意受講(H22~)
- 緑化計画時の専門家講習会任意受講率は、20%弱

方針 - 第3期の方針 -

□ 県民参画の緑化活動の継続的推進(コミュニティの形成・活動支援)

□ 人口集中地区内の緑地率25%(10年間の達成(13,476ha→14,433ha(+957ha))人口集中地区の創出緑地面積(H28~37)

	10年間(H28~37)	1年間
公園整備	35ha	3.5ha
工場立地義務	39ha	3.9ha
環境の保全創造条例	312ha	31.2ha
その他	371ha	37.1ha
県民まちなみ緑化(H28~32)	50ha	5.0ha
県民自発的緑化	150ha	15.0ha
合計	957ha	95.7ha

□ 地域創生に資する豊かな子育て環境の創出

目標 - 第3期の目標 -

- ① 住民団体による緑化活動の推進 ⇒ 600団体/5年(第1・2期実績相当)
- ② 校庭の芝生化の推進 ⇒ 250校庭/5年(県下全幼稚園・保育所・小学校の24%(全国最高水準レベル)を芝生化(大阪府公立小学校18%(H24)、東京都公立幼稚園・小学校23%(H25))
- ③ 人口集中地区における緑化面積 ⇒ 50ha/5年

内容 - 第3期の施策 -

○ 県民まちなみ緑化事業の改正【所要額 年間: 6.4億円、5年間(H28~32): 32億円】

県民参画による緑化活動を推進するため、住民団体の県民まちなみ緑化事業の支援を継続

補助対象者	区分	補助対象区域	補助対象	補助率	補助限度額	所要額
住民団体	[取組内容] 一般緑化 校庭の芝生化 ひろばの芝生化	・都市計画区域・緑条例の「さとの区域」及び「まちの区域」等 ・校庭の芝生化は県下全域(現行と同じ)	緑化資材費・施工費ほか	10/10(但し人力で可能な施工費は対象外)	4,000千円(校庭の芝生化は下記加算により5,000千円、駐車場芝生化は3,750千円、屋上・壁面緑化は2,500千円又は750千円)	5.9億円/年
			校庭芝生化の初期施設等費用加算(拡)	-	上限額に1,000千円加算(m ² 単価1,000円加算)	
企業・個人	[想定事業量] 件数780件 緑化面積69.5ha	・市街化区域・用途地域指定区域・緑条例の「まちの区域」等 ※人口集中地区を優先 ・校庭の芝生化は県下全域(現行と同じ)	緑化資材費・施工費ほか	1/2	2,500千円(校庭の芝生化は下記加算により3,000千円、屋上・壁面緑化は2,500千円又は750千円)	
			校庭芝生化の初期施設等費用加算(拡)	-	上限額に500千円加算(m ² 単価500円加算)	
協議会(新)		人口集中地区(駅周辺等の公共性の高い空間)	緑化資材費・施工費ほか	1/2	25,000千円(2,000m ² 程度の駅前広場での緑化を想定)	0.5億円/年(概定)

改善1 緑の少ない人口集中地区における緑化を優先的に推進

人口集中地区の一人当たりの緑量を確保するため、企業、個人による緑化活動の支援について人口集中地区を優先するほか、安全・安心のまちづくりの観点から、まちなかの防災力の向上に資する空地の緑化を優先的に支援

改善2 校庭の芝生化の推進

地域創生に資する子育て支援の観点から、子どもが活動的で心身ともに豊かになる教育環境づくりや、学校・園と地域の芝生化協働作業を通じて地域が地域の子どもを大切にするなど地域の子育て力の向上に資する校庭の芝生化を支援

- 初期施設等費用を加算
- ポップアップ式スプリンクラーや井戸などの初期費用分として、最大1,000千円を加算[@1,000×1,000m²(第1・2期校庭の芝生化の実績平均)]

改善3 大規模な都心緑化の支援

多くの県民が利用する駅周辺等の公共性が高い空間において、都心緑化の取組みを行う協議会(市町・企業・個人・住民団体等)を支援
※協議会が策定した「都心緑化計画」に基づき、歩行者空間を豊かにする協議会の緑化活動を支援(道路管理者が本来行うべき維持管理を除く)

改善4 適切な維持管理の推進(取組の周知)

- (1) 維持管理不足への対応 ⇒ 植栽計画時等の専門家講習会の受講義務化
- (2) 団体等の活動低下への対応 ⇒ 花緑いっぱい運動推進員による活動支援、個別に専門家講習会の受講を誘導
- (3) 芝生の枯損への対応 ⇒ 利用人数に適した規模、芝生種類の基準を作成・運用、人工芝の部分的有効活用をアドバイス

専門家講習会の開催

